

ハッピーメール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47

TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628

ホームページ: <https://www.hiwave.or.jp>

本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

おかげさまで、ハッピーメールは、
2016年8月号で200号を迎えました。

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

国際ビジネス支援センターでは上海事務所のほか海外ビジネスサポーターを10都市に開設し、現地レポート紹介や県内企業の海外ビジネスの支援を行っています。

今回は、7月1日からニューヨーク・ビジネスサポーターに就任いただいた蟬本 睦さんをご紹介します。

ニューヨーク ビジネスサポーター 蟬本 睦

自己紹介 蟬本 睦

はじめまして、7月より、NYのビジネスサポーターを拝命しました蟬本 睦(せみもと あつし)と申します。ジェット口にて約20年、日本企業の海外ビジネス支援に従事させていただいた後、米国NYにて日本企業の米国進出を支援する会社、フォーカス・アメリカ・コーポレーションを設立いたしました。



私は主に関西で育ちましたが、父が広島市出身で、小さい頃、カーブの赤い帽子をかぶって育ちました(今思えば関西ではなかなか目立っていたと思います)。この度、ご縁をいただきまして、あらためまして、広島のためにお仕事をさせていただくこととなり、本当に光栄であり、嬉しく思います。NYに来て8年、私のこれまでの経験を生かし、広島県企業の皆様のアメリカ、ひいては海外ビジネスのお役に立てるよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会社概要

フォーカス・アメリカ・コーポレーションは、日本の商品にこめられた知恵や工夫、そんな心のもった商品をもっと世界に広めたい、そんな思いで2012年8月に創業しました。世界最大の市場、米国、そのビジネスの中心地であるニューヨーク、そしてものづくりの国、日本をつなぐお手伝いをしたいと思っています。

具体的な業務内容としては、①日本の商品の輸入・卸販売、②同小売販売、③PRイベント、④展示会関連サービス、⑤進出コンサルの5つの事業を行っています。弊社の特徴は、支援といっても、単なるコンサルではなく、実際に商品を担いで売ることにあります。素晴らしい日本の商品やサービスを米国を始めとする世界の消費者のもとに、もっともっと届けたい、広めたいと考えております。

focusofamerica.com

アメリカ ニューヨーク こんな国こんな都市

アメリカは世界最大の経済大国と言われていますが、意外に人口も多く、中国、インドに次いで世界3位、先進国では第1位の人口を誇ります。

日本を見ると、1950年に8千万人だった人口が現在1億2千万人、一方で米国は1950年に1億5千7百万人ですが、2015年で3億2千万人。そう、戦後の間、ほぼ倍増しており、今後の予測でも2060年には4億人を超える見通しです※。日本を始め、先進諸国が軒並み人口の減少を迎えるなか、米国は今後も安定的に人口が増えて行く、すなわち、市場がこれからも広がっていく国であるということです。(※国連による)

世界銀行が国別の「ビジネスのしやすさランキング」を毎年公表しています。

<http://www.doingbusiness.org/rankings>

米国は、2016年の総合ランクで、第7位に位置付けられており、日本はなんと34位。そうです、世銀の目で見れば、日本の方がはるかに、ビジネスが簡単ではないとされており、そんな国で日々、ビジネスをされている日本の企業にとっては、アメリカはもっとビジネスがしやすい国、と言えると思います。日米は、民主主義、自由経済、法による統治など多くの価値観を共有しています。なんといっても安全保障上の同盟国でもあります。そんな切ってもきれないアメリカとのビジネスを今後もフォローし、皆様にお伝えしてまいりたいと思っています。

※ ビジネスサポーターは、現地の経済関連情報の収集提供、展示会等への出展協力、ビジネスマッチング及び便宜供与などを行っています。現地におけるアテンドに必要な経費は有料となる場合があります。

～詳しくは国際ビジネス支援センターまで～

CONTENTS	
ビジネスサポーターのご紹介 ニューヨーク 蟬本 睦 …………… 1	
海外レポート ニューヨーク「アメリカ、ニューヨークの 夏休み事情」 …… 2	大連「携帯中毒の中国人」…………… 7
ホーチミン「未来の日本酒王国?ベトナム」 …… 3	台北「緊急対策用の水の備蓄」…………… 8
バンコク「アジア、アセアンのハブ としてのタイ」…………… 3	ジャカルタ「インドネシアの租税特赦法は 税収拡大に貢献するか」…………… 8
シンガポール「シンガポールでも老後不安」…………… 4	ハノイ「上半期のベトナム経済状況」…………… 9
重慶「重慶の農村社会の現状と課題」…………… 5	チェンナイ「日・インド社会保障協定の 発効の今後の対応について」…………… 10
上海「高齢者産業ビジネスのこれから②」…………… 6	ハッピーからのお知らせ …………… 11

★★★★★ 海 外 レ ポ ー ト ★★★★★

アメリカ、ニューヨークの夏休み事情

ニューヨーク ビジネスサポーター 蟬本 睦

ニューヨークも、米国の独立記念日(7月4日)を経て、いよいよ夏本番という感じです。マンハッタンは夏休みをニューヨークで過ごす多くの観光客で賑わい、そして入れ替わりに、ニューヨークはバケーション、夏期休暇に出かけます。弊社では、消費財の小売への卸販売をしていますが、小売店のバイヤーも、もちろん夏休みを取ります。今の時期はなかなか連絡がつかないというケースも多くあります。

アメリカは広いので、寒暖の差もアラスカとフロリダ、ハワイなど大きく幅がありますが、ニューヨークでは、夏はだいたいメモリアルデー(戦没者記念日、5月最終月曜日)から始まり、レイバーデイ(労働祭9月最初の月曜日)までとされ、いわゆるバケーションシーズンとなります。日本に比べて多くの方がこの間にバケーションをとります。日本では、盆のあたりに一斉に休みをとる事が多いですが、アメリカでは、夏の間、特に学校が休みになる6月から9月頭にかけての時期に、それぞれまとまった日数で夏期休暇をとります。

米国の連邦として定める祝祭日は年間11日、日本の16日に比べて少ないものの、こちらで商売をしている感覚からすると、日本より多く休むのではというイメージがあります。ひとつは有給休暇の考え方でしょう。有給はアメリカでは給与の一部との意識が強く、消化が奨励、なかには義務付けられている場合もあり、退職時に有給が残っている場合は、会社が現金で買い取るというようなこともあります。つまり、公休

日が少ない分、有給休暇が機能しているのではないかと考えています。

また、米国の小売商戦は、ホリデー商戦と称される年末にもっとも盛り上がります。ギフト需要があるクリスマスやサンクスギビングなどのホリデーが連なり、消費が盛り上がる時期であるためです。その、ホリデー商戦向けには遅くとも9月には出荷、納品を行う必要がありますが、その前に夏休みを挟むので、だいたい5月末、おそくとも6月ぐらいまでが、年末商戦に向けての売り込みの勝負となります(そういった理由からか、重要な展示会は1月から3月に開催されることが多い)。

ニューヨークでは、例年、8月末にテニスの全米オープンが2週間にわたり開催され、9月に入り、ニューヨークファッションウィークが開催され、さらに国連総会と急に慌しくなります。弊社の取引先も9月に入り、急に慌てて連絡してくるというところも増えてきます。そこからは夏休みの反動で、年末に向けて、一気に駆け抜けていくという感じで、「明日納品して!」という電話も度々です。

日本でも盆や正月は仕事の節目というか、盆までに、年内までになどという言葉が使われると思いますが、上述のように、アメリカにも夏休みシーズンという大きな節目があるので、商談や仕事を夏までに済ますのか、そうでないのか、見極めるのが重要になると筆者は考えています。

みなさんは普段どのくらいの頻度で飲酒をしますか？ベトナムのアルコールの消費量はアジアで3番目です。全体の消費量のみで言えば、日本と中国が多いですが、人口を考慮した場合、ベトナムの一人あたりの消費量はかなり高いと思います。しかも、ベトナムの女性はあまり飲まないことから、ベトナムの男性はかなりの量のアルコールを摂取していることになります。国の統計情報によると、直近の10年間でベトナムではアルコールを飲む人が以前よりも2倍に増えてきたそうです。

ベトナムにもワイン、ウォッカ、ウィスキーなどがありますが、一番人気はやはりビールです。ベトナムでのビール消費量は東南アジアでダントツの1番で、アルコール消費に占めるビールの割合は、97.3%というほどのビール大国です。

このようにアルコールが大好きなベトナムで、最近密かにブームになっているのが日本酒です。以前はお金がないため安価なビール(1缶50円から150円)しか飲めなかったという人もいましたが、年々所得が上がるにつれて食にお金がかかるようになってきました。その結果、日本酒を扱う高級寿司店(1貫約100円から300円)やラーメン店(1杯約500円から800円)に行ける人が増え、日本酒が飲まれるようになりました。ちなみに、ベトナムで定番料理のフォー(麺料理)は1杯約250円です。

ほとんどの日本料理店で、日本人よりもベトナム人の方が日本酒を注文する割合が多い傾向にあります。そうした舌の肥えたお客様の要求に対応するために、30種を超える日本酒を取り揃えるお店も出現し、お馴染みの月桂冠や今流行りの獺祭、何とスパークリングの日本酒まで味わうことができます。また、店によっては日本産の日本酒だけでなく、ベトナム産の日本酒も味わうことができます。

その名を「越の一(えつのはじめ)」と言います。15年前に日本人の手によって起業された「フエフーズ」が製造しており、現在では日本酒以外にも焼酎や梅酒の製造も行うベトナム唯一の酒造メーカーとして有名です。「越の一」はベトナム産の米とフエ(ベトナム中部の都市)の井戸水で作られる純米吟醸で、価格はスーパーで700mlが約700円。ベトナムで1本4,000円以上で販売されている日本産の日本酒と比べても非常に安く、日本料理店では幅広く取り扱われています。

ちなみに、ベトナムでは甘口で、アルコール度数が低い日本酒が好まれるようです。コンデスミルク入りのコーヒーなど甘い飲み物が日常的に飲まれているため、甘党のベトナム人が多く、また、普段、ビールなどアルコール度数が低いお酒を飲むため、度数の高いお酒に慣れていないのです。また、日本酒ではありませんが、梅酒はあまりお酒を飲まないベトナム人女性にも人気が高く、特に梅の実入りのものが好まれています。

味だけでなく外見も重要で、瓶やラベルを日本風にするより、ベトナム人向けにカラフルな色を使うなどして工夫したものが比較的、受け入れられるようです。金(きん)好きのベトナム人には、縁起を担いだ金箔入りの日本酒も人気があります。

そして、現在、日本とベトナムの間には日本・ベトナム経済連携協定(JVEPA)が締結されており、2010年には53.2%だった日本酒の関税が年々引き下げられ、2016年現在では18%、そして2019年には、なんと無税になります。

広島からベトナムへ日本酒の輸出をご検討されているようでしたら、日本酒ブームの今が絶好の機会です。

アジア、アセアンのハブとしてのタイ

日経新聞社・BOI主催のバンコク日経フォーラム2016に参加してきました。日経新聞社主催とあってか、タイ人スピーカーには、ソムキット副首相やサイアムセメントグループ前社長のガン氏、BOI長官など名だたる顔ぶれで、500名収容の会場は満員御礼でした。原稿を読む

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

に、時にユーモアを交えながら聴衆に訴えかけるようなスピーチに惹き込まれ、タイ国家やタイ企業のみならず自信を感じました。様々な紆余曲折がありながらも、タイ国家は前進しようとしています。残念ながら写真撮影は不可でしたが、フォーラムの内容をご紹介します。

2014 年 5 月の軍事クーデターより 2 年が経過しました。クーデター以降、欧米諸国がタイと距離を置く中、顕著に近づいてきたのが中国です。タイの南北を繋ぐ鉄道整備の見返りに、米やゴムなどの農作物の大量購入の話を持ちかけてきました。日本としても軍政と距離を縮め、タイの東西鉄道整備を請負う計画となっています。見返りとして日本がタイに提示したのが、研究開発投資と人材育成への協力です。目下のタイと日中との外交は等距離外交と呼ばれ、列強時代、唯一植民地から逃れたタイのしたたかさが垣間見れます。

そのしたたかさは産業面においても見られ、いままで労働集約型産業の恩典を受けてきた国でありながら、昨今のタイにおける労働最低賃金の上昇等を理由として、労働集約型産業の周辺国へのシフトを促し、高付加価値産業、特に以下の 10 産業のタイへの投資・誘致の狼煙を上げています。

次世代車（電気自動車）、スマート・エレクトロニクス、富裕層向けの医療/健康ツーリズム/観光、有機農業、食品加工、工業用ロボット、物流/航空、バイオ燃料/バイオ化学、デジタル(IT)、医薬品です。これら産業への誘致を積極的に P R し、税制面でも厚い恩典を付与することとしています。

しかしながら、日系企業の本音としては、方向性だけを示し一気にポーンと飛んでいくようなタイのやり方について行くのは大変で、着実に段階を踏み、且つ総論と各論が分かりやすい丁寧な進行が必要と感じており、またそれをタイ政府に求めているのが実状です。

英国の EU 離脱の是非を問う国民投票で、僅差で離脱という結果が下されましたが、タイは即座に金融分野の変動への対応を施し、株価、為替への影響は軽妙と見ています。タイも日本と同様、一つの避難先と見られており、円の上昇率

ほどではないですが、パーツ高の状況となっています。株価は安定しています。

むしろ、今だからこそ、地政学的に見てもアジアのチャンスと見ており、「Asia Rise（アジアの日の出）」として、4つのエンジン（日本、中国、韓国、インド）+アセアンで、アジアを世界の自由貿易圏のハブとして、さらなる補完的バリューチェーンの強化に努め、世界からの投資を呼び込もうとしています。

タイは上述の 10 産業を中心に、さらなる持続的発展のためのイノベーションを図ると共に、高度の研究開発、人材育成、規制緩和、格差是正の政策を遂行していくでしょう。国としての競争力を高めるためにも、農作物の高付加価値化に即した地方の発展や、冒頭の鉄道整備をはじめ、全土のインフラ整備も強固に推し進めています。

一方において、10 産業の中にもあるサービス産業のさらなる進化を目指しており、特に、医療、観光、教育、IT、環境、物流、金融産業の強化に取り組んでいます。IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、AI (人工知能) との積極的な融合・活用も図っていきます。

元々、タイ人はサービス精神が旺盛と言われています。そして歴史や伝統文化に敬意を払い、癒しやおもてなしを追求している姿勢が世界から評価されています。そこに裏付けされたサービス業の品質と成長をさらに高めていくことは、タイ経済の持続的成長、そして政治の安定へと繋がっていくと言っても過言ではないと思っています。

アジア、アセアンのハブとしての、タイのこれからのさらなる飛躍に注目していただきたいと思います。上記 10 産業やサービス産業に関わる企業様には、ぜひタイへの投資を積極的にご検討ください。

シンガポールでも老後不安

シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子

活気があって経済も成長していて、一見、老後の不安なんかないのではとみえるシンガポール。昨年の建国 50 周年のときも、学生に「建国 100 周年ってどんなシンガポールになっていると思う？」と聞いたら、全く躊躇なく「今よりもっと発展して豊かになっている」と答えていました。

しかし、老後を見据える年齢になると、不安を抱えている人も多いことが、香港上海銀行

(HSBC) の調査で判明しました。

<老後の資金は不足>

調査は世界 17 カ国・地域を対象に実施。シンガポールでは 1,008 人が回答しました。回答したシンガポール人のうち 44%は老後の備えが不十分と回答、さらに 12%は老後の準備は全くできていないと回答。回答者の 58%は定期的に貯金をしているのですが、それでは足りない

ということなのでしょう。老後の準備を始めるのも比較的若く、平均 32 歳でした。

シンガポールでは現役世代の退職予定年齢が 62 歳なので、32 歳から老後資金をため始めると準備期間は 30 年間となります。一方、すでに退職している人は平均 39 歳で準備を開始していたので、退職年齢（59 歳）までの準備期間は 20 年間と現在より 10 年短いこととなります。HSBC ではこの背景は、「生活コストの上昇」だと分析しています。

<低い中央積立基金（CPF）への依存>

老後資金の種類では、退職者の 59%が「現金・預金」と回答。「子どもからの経済的支援」「生命保険・養老保険」はともに 34%、「株式」が 33%、「年金保険」が 23%、「自身の収入」が 19%、「中央積立金（CPF）」が 8%でした。CPF は年金制度のようなものですが、日本のように現役世代が高齢者を支えるのではなく、自分の給与から毎月決まった割合で、雇用者負担分、本人負担分が積み立てられるので、「強制積み立て預金」といったほうが正しいでしょう。現在では、給与の 37%が積み立てられるので、月収 10 万円なら毎月 37,000 円と、低い額ではありません。それでも老後 CPF に頼らないのは、CPF のお金で住宅を購入したり、子供の

教育に充てたりするので、退職時にそれほど残っていなかった、ということが背景かもしれません。

一方、退職前の人では「年金保険」（16%）や「子どもからの経済的支援」（15%）を挙げた人は少なく、多かったのは「自身の収入」で 40%。家賃収入は 25%、CPF が 16%でした。シンガポールでは不動産神話は根強く、投資や家賃収入のために自宅以外の不動産を購入する人は少なくありません。また、私の周りでは「早期退職、悠々自適」を目指す人が多いのですが、「老後も自身の収入」という回答者が 40%と高い数字でした。退職年齢は 62 歳ですが、継続雇用希望者には 65 歳まで再雇用する義務が企業側にあり、その年齢も 2017 年には 67 歳に引き上げられることになっています。「早期退職、悠々自適」したくても、できない人が多いのが現状ということでしょう。

日本では「老後破産」が社会問題化しています。シンガポールではまだそこまで深刻ではありませんが、高齢化により退職後の年月が長くなっていること、生活コストが上昇していることから、老後の備えへの関心はますます高まりそうです。

重慶の農村社会の現状と課題

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

世界第 2 位の経済大国へと、10 年間右肩上りで成長して来た中国ですが、農村の改善が進まないうちに経済が低迷し、ますます農村の生活環境対策が急がれています。

4,000 万人の人口のうち 80 パーセントが農民である重慶市は、本年の全人代党大会後、農村の生活環境全てに対して改善に力を入れることを発表しています。野菜だけを作る、家畜を育てるだけの自給自足の現金収入の少ない農村では、農村の産業化を目指すための転換期を迎えており、農業産業化と同時に観光化への動きを更に促進させています。例えば、

① 観光化

- ・農民から借り上げた土地で農業観光施設としてホテルを運営し、農業と観光の一体化を目指す。
- ・農民は、採用の基準は厳しいものの、清掃員、ウェイトレス、コック、事務員など給料を得られることによって安定した生活を送ることが出来る。

- ・また都市部へ出稼ぎに行っていた若者が戻って来て、老人や子供と生活が出来るようになった。

② 農業技術

- ・農民たちの農業技術向上のため、諸外国の専門家によるセミナー、西南大学、重慶大学等の専門家による農民向け講座や新技術の指導を実施。指導を受けることによって自然災害への対策が出来、安定した収穫によって安定した収入が確保されるようになった。

観光化や農業技術導入によって道路等のインフラ整備が進み、都市部へのアクセスが容易になり、生活用品（電気製品、食料、衣服）が簡単に手に入る等、生活に潤いがうまれて来ました。また、「農家楽」*を運営している農民もあり、年間を通し、70 万～100 万元の安定した収入を得ている「農家楽のオーナー」も現われています。

農民の生活を安定させることは政治の安定にも繋がることから、今後、ますます農村の改善が推し進められると思われます。農村生活環境の改善には、まだまだ課題は山積みですが、それにはやはり日本の農業協同組合（JA）の協力や技術（畜産、土壌改良、衛生改善）が必要ではないかと思っています。

※「農家楽」：農村民泊（中国のグリーンツーリズム）

- ・観光客への宿泊・食事の提供や、農産品の販売で現金収入を得る。
- ・施設の建築や下水道の整備には政府の支援がある。
- ・人気があり、週末は農村の風景や文化を求め、都市部からの観光客で溢れている。

高齢者産業ビジネスのこれから②

広島上海事務所長 西尾 麻里

上海や北京で介護施設を運営する理愛（北京）企業管理諮詢有限公司（株式会社リエイ）の董事である田中克幸氏に聞いた、中国での養老市場について、前回に引き続きご紹介いたします。

——御社では、養老施設の運営だけではなく、中国養老市場向けコンサルティングも行っていますが、どのような問い合わせがありますか？

「日本企業の問い合わせは、最近特に増加しています。それも日本からではなく、中国に進出している日系企業からの問い合わせです。現地の合弁パートナー企業から養老ビジネスを持ちかけられることが増えてきているようです。中国企業は、儲かりそうな話があれば、業種に関係なくそのビジネスを始めようとする傾向があります。日本は養老ビジネスが進んでいるから、日本企業であればできるだろうと話をもちかけてくるといいます。しかし、日本企業は長年、単一の業種でビジネスをしてきた企業ばかりなので、いきなり養老ビジネスを持ちかけられてもどうすればいいかわからない、そういった問い合わせを受けます。

私としては、中国ビジネスが長い日系企業ほど、養老施設運営等に取り組んだ方がよいと考えています。というのも、日系企業が中国で培ってきた労務管理のノウハウを養老施設運営で発揮できるからです。養老やサービス業は労務管理が全てだと考えています。現地スタッフをどうやる気にさせるか、どうすれば辞めないで仕事を続けてくれるか、これは業種に関わらず、日系企業が中国でぶつかり、乗り越えてきた壁です。この経験は、絶対生かせると思います。日本で養老サービス業に関わって中国で新規に養老ビジネスを始める企業よりも、中国で長年ビジ

ネスをしている日系企業の方が成功するのではないかと考えています。

我々は、合弁先と不平等な契約にならないようコンサルティングしています。先方が選んでくる土地をそのまま選ばないように気をつけなければいけません。高齢者が行かないような僻地などを選択しないように、場所の選定をお手伝いしています。現地の合弁先は、価格が安い、空いている、地元政府から無料で提供された、という理由で土地を選ぶことが多く、施設を利用する高齢者に寄り添った選択をしません。養老施設にとって立地は最も重要です。家族は自宅から車で 30 分程度の近距離に位置する施設を希望します。」

——日中の政治問題がビジネスに影響することはありませんか？

「北京の当社施設は尖閣諸島問題真っ只中の 2012 年 10 月に開設しました。当初は、チラシを配っても、「日系」と言わないほうが良い、今は日中関係が良くないから控えたい、という反応ばかりで、オープン 1 ヶ月は入居者が全くいなかったのです。中国ビジネスは難しいと感じていた頃、スタッフからの提案でネット上に広告を打ち出すと、翌日から問い合わせが日に 4～5 件ありました。実は中国での営業の仕方を知らなかっただけでした。上海の施設を開設して 2 年強ですが、問い合わせ件数は平均 4～5 件/日で、そのうち 50%以上は認知症に関するものです。」

——日本製の介護用品に対する現地の養老施設での需要はあるのでしょうか？

「あると思います。ですが、ただ単に商品を持ってくるだけでは売れません。中国では、発想を

逆にすることが重要です。日本であれば、養老市場が成熟しているため、商品が既にあることが前提でインターネットを使った販売拡大を狙う、というのが企業の戦術となります。しかし、中国の場合は、先にインターネットが成熟し、あとから商品がついてくる、インターネット＋養老用品の順番で考えるべきなのです。例えば、紙おむつをどうやって売ろうか、ではなく、IT を使っ

て、失禁や尿漏れをどう解決するか、そのひとつとして、紙おむつを提案するのです。

日本で成功しているものをそのまま持ってくるのではなく、中国で流行っているものを日本の技術でカスタマイズするべきではないでしょうか。私のおススメは、IT ビジネスマンに投資して、医療ビジネスに挑戦させること。自由な発想がなされ、面白いのではないかと思います。」

携帯中毒の中国人

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

レストランやバス停など、列を作って並んでいる人たちを見ると、みんなが下を向いて携帯を触っています。短気な中国人にとっては、携帯が救いの神なのかもしれません。どんなに待たされても、携帯一つあればなんとか我慢できるようになります。

彼らが何を見ているかというと、90%以上は WeChat（微信）でしょう。会社の同僚、一緒に旅行に行った仲間、これまで通った各学校のクラスメート、子どもの学校、子どものクラスなど、すべての社会関係がそれぞれグループを作っており、一つの共通点を基に、話題が広がっています。基本的に他愛のない話が 99%ですが、暇つぶしにみんな興味津々に読んだり、発言したりしています。また、WeChat の重要な機能の一つに「朋友圈」があります。写真や 10 秒程度の短い動画にコメントを添えて、WeChat でお互い繋がっている人たち全員（見せないように設定した人以外）と共有するというものですが、最初の頃はどこで何を食べた、どこへ遊びに行った、何を買った（買われた）、子どもがまたかわいいことをやったというような、自分の日常を披露するために使われていましたが、今では商売に使っている人がどんどん増えてきました。毎日何回も「朋友圈」に売りたい商品の写真を送って、機能や特徴を紹介し、購入を呼びかけます。そのまま WeChat で支払いができるので、店舗、税金、役所への登録や手続きにかかる費用も一切なしに商売が始められます。配達は物流業者にお任せにもできますし、ネットワークで配送先方面に行く方を募集して、安く届けてもらうという方法もあります。自作のケーキや自家製

料理、食品なども売られていますが、衛生、検疫検査などは全くなしの状態です。ただし「朋友圈」ですから、一応何らかの繋がりはあるはずで、多くの「知らない人」ではないため、信頼して利用する人も少なくありません。

また、「インターネット販売に早いうちから参入できず、チャンスを逃してしまっていた方、今こそ WeChat で儲ける時だ」とスローガンを高らかに叫び、企業や個人に「いかに WeChat を利用して、早く広く注目を集められるか」をコンサルする会社もぼちぼち出てきました。そこで教えていたのは「販売等のキャンペーンをやって、フォロワーを集め、それぞれの『朋友圈』へキャンペーンの情報を拡散してもらい、『いいね』をもらう」ことです。そのため、毎日このようなキャンペーンの情報が「朋友圈」に溢れ、「〇〇キャンペーンのための『いいね』のお願い」ばかりになってきました。一方、海外の情報、人生に対する覚悟、子どもの教育、健康情報、お笑い、面白いビデオなどを発表し、自分または会社を宣伝するような投稿も多いです。

今では、クレジットカードを携帯に読み込み、携帯のスキャン機能を利用することでカードを使わず POS 機で払うとか、ネット販売の「淘宝网 (Taobao)」の支払いシステム「支付宝 (Alipay)」のアプリを携帯にダウンロードしてスーパーで払うとか、WeChat でお金を振り込むとか、本当に財布を持ち歩かなくても携帯 1 つあれば何でもできる時代になっています。

中国で物を売りたい場合、口コミ効果を考えるなら、まずは携帯の WeChat から始めてみるのも選択肢の 1 つかと思います。

日本では関東地方の降水量が少なく、水不足が話題になっていますが、台湾では今年は水の心配はなさそうです。先日の台風1号（7月8日）が超大型台風であったことから、十分な水をもたらしてくれたお陰で、北部もそうですが、特に南部は水不足の心配がなくなっています。

ただ、今年はどういうわけか台風が少なく、まだ先日の1号のみです。この分では、いつ水不足にならないとも限りません。従って、飲料水をはじめとする水の備蓄は日本同様、台湾でも必要不可欠であると言えます。

今年はいまのところ水の心配はなさそうですが、心配のないこの時期に、台北にある日本人学校でも水の備蓄を考えようと、水の準備を始めました。950人近い小中学生及び教職員を対象に、一人1リットルのミネラルウォーターを用意することになりました。これをきっかけに、日本人学校の運営母体である日本人会学校運営委員会が、水以外にも食料、タオルなど備蓄品の必要性を検討し始めました。検討を始めたその矢先、多分この情報が入ったためでしょう、日本人会安全対策委員である某ホテル支配人（日本人）

から、「実はホテルではバスタオルなどが残っているのですが、使用していただけるなら無償で提供できます」という有り難い提案が舞い込んできました。

日本人会としましては、これに反対する人がいるはずもなく、喜んで受け入れることになりました。これからの台風シーズンに備えて、水をはじめとする緊急対策の必要性が出てきます。

今回提供のあったものはバスタオル、枕、バスローブ及び羽毛掛けふとんで、すべて洗濯済みのものが約140人分、提供されました。同ホテルでは従来、これらのものは定期的に新しいものに交換する必要があり、ある程度使ったものはその都度外部の施設等へ無償提供されていました。「日本人学校の皆さんが使用してくださるなら、お役に立ててうれしい」との申し出でした。

緊急災害時に、遠方の児童や先生方が帰宅できないことが発生する場合に備え、緊急宿泊用に使用できるものとして、喜んで頂戴することになりました。有り難い申し出に運営委員会はじめ関係者が感謝した次第です。

インドネシアの租税特赦法は税収拡大に貢献するか

ジャカルタ ビジネスサポーター 割石 俊介

昨年来、インドネシアにおいて大きな話題となっていた租税特赦（タックス・アムネ스티）法が6月に国会を通過しました。租税特赦とは、資産や所得をこれまで正しく申告していなかった納税者が自主的に申告するなどした場合、加算税や刑事告発を免除するというものです。申告期限は7月1日から来年3月末までで、申告者に対しては、申告する時期や国内に移した資産を投資するかどうかなどを基準に、2～10%の税率を段階的に適用します。政府は同法の施行により、海外にある隠れ資産が国内に還流し、また、国内の隠れ資産も明るみになり、昨年の歳入の約1割に当たる165兆ルピア（約1兆2,800億円）の税収増となることを期待しています。

日本の感覚からすれば極めて不公平な、かつ、

なりふり構わぬ施策に見えますが、なぜこのような措置が取られるのでしょうか。

インドネシア財務省によると、現在国内の納税登録者数は2,700万人で、毎年納税している人はわずか1,000万人のみ。つまり2億5,000万人のインドネシア人のほとんどが税金を納めていません。政府の試算によると、税金逃れをしている納税者の海外資産は2,700兆ルピア、国内資産は1,400兆ルピアにも上ります。今年の税収目標1,784兆ルピアを大きく超える規模の資産を、政府は捕捉できていないということになります。海外に流出している資産のほとんどがシンガポールにあると言われています。「シンガポール駐在になってコンドミニアムを借りたら大家さんがインドネシア人だった」というのはよく聞く話です。

国会における審議が大幅に遅れていた本法律の成立を後押ししたのが、世界を騒がせたパナマ文書です。インドネシアの国会議員や政府要人や経営者の名前も挙がりました。また OECD（経済協力開発機構）が推進し 2018 年より導入予定の自動情報交換制度も、同法成立を後押ししたとみられています。同制度により英領ヴァージン諸島やケイマン諸島、シンガポールなどの海外口座を利用した租税回避が困難になるとみられています。「どうせ難しくなるならペナルティが免除される来年 3 月までに申告をしておくか」と思う人・企業がどれくらい出るかが注目されます。

まじめに税金を申告している在インドネシアの日本企業約 1,600 社、日本人約 16,000 人からすると、なんとも不公平な話に映りますが、これがこの国の現実です。こんな不公平な国ではまともに商売できない、と思うか、こんなにまだまだ税収の伸びしろが大きいのでインドネシアはもっと基盤のしっかりとしたい国になる、と思うかは考え方次第です。インドネシア政府は、経済成長の実現の基盤であるインフラ整備と社会福祉の充実のために税収増大に注力していますが、租税特赦法は課税ベースの拡大と税収増大の起爆剤となることが期待されています。

上半期のベトナム経済状況

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

本年、ベトナムは大統領・首相が交代し、新たな体制にて始動しました。2016 年上半期のベトナムのマクロ経済についてレポートします。

オバマ米国大統領は、伊勢志摩サミット参加にさきがけ、5 月 22 日・23 日にベトナムを初めて公式訪問しました。訪問先のハノイ及びホーチミンでは市民から大変な歓迎を受け、ハノイでは公式行事の後、ベトナムの屋台に立ち寄ってブンチャーを食べ、現地で大きな話題となりました。



（写真）ブンチャー：タレに豚の焼き肉をつけておき、野菜と米麺と一緒に食べます

オバマ大統領のベトナム公式訪問により、武器禁輸措置の解除など、今後、ベトナムと米国の政府関係そしてビジネス関係がさらに強化されるであろうことを、海外諸国にアピールすることが出来ました。

TPP は、若干先行きは不透明ではありますが、ベトナムの安定した政治・投資環境を求め、多く

の米国企業が進出することも期待されています。そして、今年上半年もベトナムの外国投資に関しては、順調に推移しています。

1. GDP 伸び率

旱魃や海水侵入による塩害で中部やメコンデルタで農林水産業が大きな打撃を受け、例年より生産高が下回り、GDP 伸び率は 5.52%に留まりました。政府が設定した GDP 伸び率 6.7%を達成させるため、フック首相は各自治体に対し、下半期に挽回するよう呼びかけています。

	2014 年 上半期	2015 年 上半期	2016 年 上半期
GDP 伸び率	5.22%	6.32%	5.52%
農林水産業	2.90%	2.22%	-0.18%
工業建設業	5.12%	9.36%	7.12%
サービス業	5.82%	5.86%	6.35%

農業のマイナス成長に対する政府の危機感が高まっており、気候変動への対策強化ならびに農業のあり方についてクローズアップされています。灌漑施設の整備に集中投資し、稲作の面積を年々増やしてきた今までの方針を見直すべきとの意見が出ています。

2. 外国投資の誘致

外国投資の誘致では金額的にも、件数的にも前年同期と比べて順調に伸びています。

投資国別では韓国 39.9 億 US ドル、日本 12.2 億 US ドル、シンガポール 11 億 US ドルの順となっています。製造業がトップで総投資

項目	2015 年上半期	2016 年上半期	前年同期比
金額ベース	(億 US ドル)	(億 US ドル)	
払込資本金	63.00	72.50	115.1%
登録資本金	54.93	112.85	205.4%
新規案件	38.39	74.97	195.3%
増資案件	16.54	37.88	229.0%
件数ベース	(件)	(件)	
新規案件	757	1,145	151.3%
増資案件	281	535	190.4%

額の 71%を占めています。2 番目は不動産の 25 件で投資額 6 億 US ドル、3 番目は科学技術研究開発の 6.6 億 US ドルです。近年ではベトナムの不動産業が注目されています。2016 年 3 月に、ホーチミン市内の第 7 区で 11.25ha、8,000 戸の高層マンションとショッピング施設を建設するプロジェクト(投資額 5 億 US ドル)について、日本のクリードグループ基金とベトナムのアンザーインベストメント社、ファットダット不動産開発会社の間で調印式が行われました。2015 年 12 月末現在、不動産業において

は日本からの投資額は 3 位となっています。

3. 輸出入

2016 年上半期の輸出は前年同期比で約 6% 伸びており、主な輸出産品としては、電話機及びその部品、縫製品、靴類、水産品、木材製品等です。

上記のように農業以外の分野では、経済状況は順調に推移しており、最近の円高環境により日本からの製造業の進出も、今後、多くなることが見込まれています。

エアコンのダイキン工業は、大規模工場をハノイ近郊に設置することを決定しており、日系の周辺産業の進出も期待されています。

	2016 年 上半期	前年同期比
輸出合計 (億 US ドル)	82.24	105.9%
ベトナム企業	23.68	103.3%
外資企業	58.56	106.9%
輸入合計 (億 US ドル)	80.70	99.5%
ベトナム企業	33.41	101.3%
外資企業	47.29	98.2%

日・インド社会保障協定の発効の今後の対応について

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

南インドのチェンナイは、7 月に入り少しずつ過ごしやすくなりました。

2016 年 7 月 20 日、日印両政府から「日・インド社会保障協定」の発効に関するプレスリリースが発表されました。今回はインドにおける社会保障制度と今後の対応についてご紹介します。

上述の「日・インド社会保障協定」については、2012 年 11 月にすでに署名がされていましたが、今日に至るまで発効されていませんでした。したがって、今まではインド国において一定の条件を満たす会社は Provident Fund (従業員準備基金: 日本の厚生年金のような制度) に加入する必要があり、日本で厚生年金に加入している駐在員もインドで毎月、年金保険料を納付する必要があったため、日本とインド両国における社会保障料の二重払い問題が発生していました。今回の発表により、協定が 2016 年 10 月 1 日から発効されることとなり、予定された派遣期間が 5 年以内の駐在員は、原則として、日

本の年金制度にのみ加入すればよいことになり、インド国における年金保険料負担が大幅に軽減されることが期待されています。

また、現在すでに加入済の駐在員についても、当該年金の受給要件が緩和されることが期待されています。今までは、駐在期間が終了後もインドの個人口座を非居住者用の口座に変更し、年金受給要件を満たすまで口座を維持しておき、将来実際に年金を受給するための手続きや受給後の課税関係の清算をするためのサポートをインド現地のコンサルタントに依頼する等の対応がなされてきました。当該協定の発効による具体的な条件緩和の内容については、今後あらためて発表される予定です。

なお、Provident Fund は個人ごとに UAN (Universal Account Number) が発行され、当該番号に基づき、オンライン上で各個人の年金拠出金の履歴や合計額を確認することができます。

ハッピーからのお知らせ

「海外販路拡大セミナー」 ～グローバル・マーケットの攻略のポイント～

参加費無料

本セミナーでは、海外での販路拡大を実現するための戦略策定および商品作りのポイントを実際の事例にあてはめながら、それぞれご講演いただきます。

福山会場

日時：平成 28 年 9 月 7 日（水）

場所：福山商工会議所

1 階 会議室

時間：13:30～16:50

広島会場

日時：平成 28 年 9 月 8 日（木）

場所：中小企業基盤整備機構

中国本部 3 階 会議室

時間：13:30～16:50

【第 1 部】

福山会場のみ：「アジア市場で売れる販売戦略の勘どころ」

太陽グラントソントン パートナー

公認会計士 美谷 昇一郎 氏

広島会場のみ：「輸出大国コンソーシアムと対日投資」

日本貿易振興機構（ジェトロ）広島貿易情報センター

中国地域統括センター長 宮原 大蔵 氏

【第 2 部】 「グローバル・マーケティング～地方から海外へ～」

独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部

国際化支援アドバイザー 和田 直子 氏

【第 3 部】 「伝統×革新で新しい価値を創造、海外市場へなぐりこみ」

株式会社 晃祐堂 取締役社長 土屋 武美 氏



株式会社晃祐堂

日本的な繊細さを持つ
伝統工芸品と“カワイイ”文化を
コラボさせ、
ハートやフラワーの形状をした
パウダー・洗顔ブラシ、
平面に絵柄の入った
パウダーブラシなど、
新しい形状の化粧筆を生み出し、
国内外に向け、
オリジナルティある商品を
送り出しています。

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください。

平成28年度

国際賛助会員の集い



主催：(公財) ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター

共催：福山商工会議所

毎年恒例の「国際賛助会員の集い」を、今年度も広島と福山で下記日程にて開催いたします。

今回は、新しい企画として広島県留学生活躍支援センターのご協力のもと「外国人留学生」にゲストとしてお越しいただくこととしております。また、同日開催の「海外販路拡大セミナー」講師等との交流や、会員相互のビジネスネットワークを広げていただく場としてもご活用ください。

皆様、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

福山会場

■ 日時 平成28年 9月7日(水)
17:15~18:45

■ 会場 福山商工会議所ビル 1階喫茶
“シャノン”
福山市西町 2-10-1



みなさまのお越しを
お待ちしております！

広島会場

■ 日時 平成28年 9月8日(木)
17:30~19:00

■ 会場 リーガロイヤルホテル広島
32階 “サファイヤルーム”
広島市中区基町 6-78



♪ 同封の案内チラシにて
お申し込みください ♪

■ 会費 3,000円 (いずれの会場でも領収書を発行いたします。)

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください。